

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年11月7日
【四半期会計期間】	第20期第2四半期（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）
【会社名】	プロパティエージェント株式会社
【英訳名】	PROPERTY AGENT Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中西 聖
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿六丁目5番1号 新宿アイランドタワー41階
【電話番号】	03 6302 3011
【事務連絡者氏名】	取締役 岩瀬 晃二
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿六丁目5番1号 新宿アイランドタワー41階
【電話番号】	03 6302 3627
【事務連絡者氏名】	取締役 岩瀬 晃二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第19期 第2四半期 連結累計期間	第20期 第2四半期 連結累計期間	第19期
会計期間	自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2022年4月1日 至 2022年9月30日	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日
売上高 (千円)	14,971,288	18,149,239	35,186,178
経常利益 (千円)	903,970	1,815,711	1,918,612
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	603,712	1,165,467	1,217,053
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	645,362	1,153,638	1,231,371
純資産額 (千円)	7,545,041	9,178,755	8,220,436
総資産額 (千円)	30,323,723	35,000,088	31,982,320
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	82.85	159.49	166.82
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	82.21	158.54	165.70
自己資本比率 (%)	24.9	26.0	25.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,403,482	2,380,845	127,485
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	327,710	103,977	28,187
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,743,377	2,102,236	2,560,367
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	6,194,158	7,515,426	7,898,014

回次	第19期 第2四半期 連結会計期間	第20期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日	自 2022年7月1日 至 2022年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	15.82	99.29

(注) 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間（2022年4月1日～2022年9月30日）におけるわが国経済は、米国の利上げ影響や歴史的かつ急速な円安進行、海外の地政学リスクの顕在化、物価高など、経済環境に影響を及ぼす様々な要因が重なり合い、経営判断が難しい経済環境となりました。

このような経済環境の中、当社グループは、引き続き強い相場が続くDX不動産事業においては、デジタル化による生産性の高い、効率的な事業運営と好調な営業状況、順調な物件の引渡しにより、前年同四半期より大きく増収増益となり、好調を維持する状況となりました。また、前連結会計年度から強化したDX推進事業においては、同事業へのリソース投下による効果、M&Aの効果、順調な受注獲得により、引き続き売上高は大きく成長する状況となりました。

これらの結果、売上高は18,149,239千円と前年同四半期と比べ3,177,951千円（21.2%）の増収、営業利益は1,963,094千円と前年同四半期と比べ902,456千円（85.1%）の増益、経常利益は1,815,711千円と前年同四半期と比べ911,741千円（100.9%）の増益、親会社株主に帰属する四半期純利益は1,165,467千円と前年同四半期と比べ561,755千円（93.1%）の増益となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

なお、前連結会計年度末より、報告セグメントとして記載する事業セグメント及び事業セグメントの名称を変更しており、当第2四半期連結累計期間の比較分析は、変更後の区分に基づいております。

#### (DX不動産事業)

DX不動産事業は、デジタルマーケティングによる集客やSFAによるマーケティング・オートメーション、AIを活用した不動産買取査定システムによる自動化など、その業務コアをDXし、他社よりも優れた生産性を実現する不動産事業となっており、不動産投資型クラウドファンディング事業「Rimple」などが含まれております。

当第2四半期連結累計期間においても、強い不動産相場の中、安定収益投資商品としての収益不動産の強いニーズに対し、デジタル化によって生産性高く、効率的に販売活動を行っており、順調な不動産投資会員数の増加、つまりは、拡大する潜在顧客の基盤をもって、好調な営業状況を継続してまいりました。特に当第2四半期連結累計期間は、新築マンションの物件引渡し集中したこともあり、全体として前年同四半期から大きく増収増益をしております。なお、当第2四半期連結累計期間における商品別の提供数は下記のとおりとなっております。

- ・新築マンションブランド「クレイシア」シリーズ等：196戸
- ・中古マンション：201戸
- ・新築コンパクトマンションブランド「ヴァースクレイシア」シリーズ等：87戸
- ・都市型アパートブランド「ソルナクレイシア」シリーズ：4棟

また、ストック収入のベースとなる管理戸数も着実に拡大し、下記のとおりとなっており、これによってストック収入も着実に増加しております。

- ・賃貸管理戸数：3,813戸
- ・建物管理戸数：4,449戸

これらの結果、売上高は17,492,976千円（前年同四半期比16.9%増）、営業利益は2,541,518千円（前年同四半期比47.4%増）となりました。

(DX推進事業)

DX推進事業は、DX領域をビジネスとして成長していく、いわば他社DX事業となっており、顔認証プラットフォームサービス（FreeID）を展開するDXYZ株式会社やDX関連システムの受託開発を展開するアヴァント株式会社・株式会社シービーラボ、クラウドインテグレーションサービスを展開するパーナース株式会社などが含まれております。

当第2四半期連結累計期間においては、前連結会計年度に体制構築した同事業を成長加速させる方針となっており、アヴァント株式会社やパーナース株式会社の順調な受注案件の増加やFreeIDの着実なマンション・オフィスへのソリューション導入の拡大により、売上高が大幅に成長する状況となり、これに加えて、買収した株式会社シービーラボも一定の貢献をする状況となりました。なお、今後も、M&Aによる事業加速を積極的に検討していく方針となっております。

これらの結果、売上高は743,248千円（前年同四半期は24,621千円）、営業利益は45,667千円（前年同四半期は営業損失4,470千円）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、35,000,088千円となり、前連結会計年度末に比べ3,017,768千円増加しております。これは主に開発用地や中古収益不動産などを機動的な資金を用いて積極的に取得したことにより現金及び預金が382,587千円減少した一方、自社開発物件の用地仕入を積極的に行ったことなどにより仕掛販売用不動産が前連結会計年度末に比べ2,002,972千円、中古収益不動産を積極的に仕入れたことなどにより販売用不動産が1,327,044千円それぞれ増加したことによるものであります。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末における負債合計は、25,821,332千円となり、前連結会計年度末に比べ2,059,448千円増加しております。これは主に自社開発物件の用地仕入にかかる資金調達を行ったことにより1年内返済予定の長期借入金を含む長期借入金が2,103,261千円増加したことによるものであります。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産は、9,178,755千円となり、前連結会計年度末に比べ958,319千円増加しております。これは主に期末配当を実施したことにより利益剰余金が197,286千円減少した一方、親会社株主に帰属する四半期純利益1,165,467千円を計上したことにより利益剰余金が増加したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は7,515,426千円と前連結会計年度末と比べ382,587千円（4.8%）の減少となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、主に大幅な利益計上による資金増加があったものの、用地仕入や中古収益不動産の取得による棚卸資産の増加、法人税等の支払があったこと等により、2,380,845千円の支出となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に投資有価証券の取得や子会社株式の取得に伴う支出があったこと等により、103,977千円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、主に長期借入金の返済による支出があったものの、それを上回る用地仕入及び物件開発にかかる資金の確保、機動的な資金の確保にかかる長期借入れによる収入があったこと等により、2,102,236千円の収入となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 第3【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,200,000
計	19,200,000

## 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2022年11月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式 (注)	7,309,200	7,309,200	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数は100株であります。
計	7,309,200	7,309,200	-	-

(注) 提出日現在発行数には、2022年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

## (2)【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2022年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2
新株予約権の数(個)	18,000(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 18,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,552(注)2
新株予約権の行使期間	2024年7月15日～2032年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,552(注)3 資本組入額 776(注)3
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時においても、当社の取締役の地位を有することを要する。ただし、新株予約権者が当社の取締役を退任する前に、当該新株予約権者の退任後の権利行使につき正当な理由があると取締役会決議により認めた場合は、この限りでない。その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによる。 (注)4
新株予約権の譲渡・取得に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。(注)5
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6

新株予約権証券の発行時(2022年7月14日)における内容を記載しております。

(注)1. 本新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は1株とする。

また、本新株予約権発行に係る取締役会の決議の日(以下「決議日」という。)後、当社が当社普通株式につき株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整し、調整による1株未満の端数は切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、上記のほか、決議日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

2. 本新株予約権1個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、本新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、本新株予約権割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)の、東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。

ただし、当該金額が本新株予約権割当日の前日の終値（取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。

なお、決議日後、以下の事由が生じた場合は、行使価額を調整する。

当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で、当社普通株式につき新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

上記及びのほか、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合、合理的な範囲で行使価額を調整する。

3. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 新株予約権者は、権利行使時においても、当社の取締役の地位を有することを要する。ただし、新株予約権者が当社の取締役を退任する前に、当該新株予約権者の退任後の権利行使につき正当な理由があると取締役会決議により認められた場合は、この限りでない。

新株予約権者が当社の取締役の地位を有しなくなった場合、新株予約権者が当社の取締役を退任する前に取締役会決議により認められた場合を除き、当該新株予約権者は、その保有する本新株予約権を行使することができないものとする。この場合においては、当該新株予約権は会社法第287条の定めに基づき消滅するものとする。

新株予約権者が死亡した場合、当該新株予約権者の相続人による権利行使は認めないものとし、当該新株予約権は会社法第287条の定めに基づき消滅するものとする。

新株予約権者は、割り当てられた本新株予約権個数の一部又は全部を行使することができる。

ただし、各本新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。

5. 譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。

以下の議案が株主総会で決議された場合（株主総会が不要の場合は、取締役会で決議された場合）、当社は、取締役会が別途定める日に本新株予約権を無償で取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる吸収分割契約又は新設分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

当社は、取締役会が別途定める日が到来したときに、本新株予約権の全部又は一部を無償で取得することができる。なお、本新株予約権の一部を取得する場合は、取締役会の決議によってその取得する本新株予約権の一部を決定する。

6. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して、以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する本新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅する。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権1個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、上記(注)2で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後行使価額に上記に従って決定される新株予約権1個当たりの目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

2024年7月15日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から2032年3月31日とする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(注) 3 に準じて決定する。

新株予約権の行使の条件

(注) 4 に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

新株予約権の取得条項

(注) 5 に準じて決定する。

決議年月日	2022年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社代表取締役 1
新株予約権の数(個)	84,000(注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 84,000(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,446(注) 2
新株予約権の行使期間	2024年7月15日～2032年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,446(注) 3 資本組入額 723(注) 3
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時においても、当社の取締役の地位を有することを要する。ただし、新株予約権者が当社の取締役を退任する前に、当該新株予約権者の退任後の権利行使につき正当な理由があると取締役会決議により認めた場合は、この限りでない。その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによる。 (注) 4
新株予約権の譲渡・取得に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。(注) 5
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 6

新株予約権証券の発行時(2022年7月14日)における内容を記載しております。

(注) 1 . 本新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は1株とする。

なお、2022年6月29日開催の本新株予約権発行に係る取締役会の決議の日(以下「決議日」という。)後、当社が当社普通株式につき株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整し、調整による1株未満の端数は切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、上記のほか、決議日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

2 . 本新株予約権1個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、本新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。

使価額は、決議日の前取引日である2022年6月28日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値である1,446円とする。

なお、決議日後、以下の事由が生じた場合は、行使価額を調整する。

当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で、当社普通株式につき新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使による場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

上記及びのほか、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合、合理的な範囲で行使価額を調整する。



3. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。  
本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
4. 新株予約権者は、権利行使時においても、当社の取締役の地位を有することを要する。ただし、新株予約権者が当社の取締役を退任する前に、当該新株予約権者の退任後の権利行使につき正当な理由があると取締役会決議により認められた場合は、この限りでない。  
新株予約権者が当社の取締役の地位を有しなくなった場合、新株予約権者が当社の取締役を退任する前に取締役会決議により認められた場合を除き、当該新株予約権者は、その保有する本新株予約権を行使することができないものとする。この場合においては、当該新株予約権は会社法第287条の定めに基づき消滅するものとする。  
新株予約権者が死亡した場合、当該新株予約権者の相続人による権利行使は認めないものとし、当該新株予約権は会社法第287条の定めに基づき消滅するものとする。  
新株予約権者は、割り当てられた本新株予約権個数の一部又は全部を行使することができる。  
ただし、各本新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。
5. 譲渡による本新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。  
以下の議案が株主総会で決議された場合（株主総会が不要の場合は、取締役会で決議された場合）、当社は、取締役会が別途定める日に本新株予約権を無償で取得することができる。  
（ ）当社が消滅会社となる合併契約承認の議案  
（ ）当社が分割会社となる吸収分割契約又は新設分割計画承認の議案  
（ ）当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案  
当社は、取締役会が別途定める日が到来したときに、本新株予約権の全部又は一部を無償で取得することができる。なお、本新株予約権の一部を取得する場合は、取締役会の決議によってその取得する本新株予約権の一部を決定する。
6. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して、以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する本新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅する。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。  
交付する再編対象会社の新株予約権の数  
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。  
新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。  
新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)1に準じて決定する。  
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される新株予約権1個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、上記(注)2で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後行使価額に上記に従って決定される新株予約権1個当たりの目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。  
新株予約権を行使することができる期間  
2024年7月15日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から2032年3月31日とする。  
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
(注)3に準じて決定する。  
新株予約権の行使の条件  
(注)4に準じて決定する。  
譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。  
新株予約権の取得条項  
(注)5に準じて決定する。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年7月1日～ 2022年9月30日 (注)	1,600	7,309,200	893	617,012	893	567,012

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5)【大株主の状況】

2022年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
アールジェイピー株式会社	東京都港区六本木5丁目12-7-307	3,851,400	52.70
中西 聖	東京都港区	371,800	5.09
株式会社H設計工房	大分県大分市舞鶴町1丁目3-30 ST ビル404	322,400	4.41
NOMURA PB NOMINEE S LIMITED OMNIBUS - MARGIN (CASHPB) (常任代理人 野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1丁目13-1)	219,700	3.01
日本マスタートラスト信託銀行株式会 社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	163,100	2.23
a uカブコム証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目3番2号経団 連会館6階	144,400	1.98
上遠野 俊一	福島県いわき市	78,300	1.07
むさし証券株式会社	埼玉県さいたま市大宮区桜木町4丁目 333番地13	66,400	0.91
野呂田 義尚	東京都渋谷区	57,100	0.78
大口 功	埼玉県さいたま市	51,200	0.70
村田 貴志	東京都新宿区	51,200	0.70
計	-	5,377,000	73.57

( 6 ) 【議決権の状況】  
 【発行済株式】

2022年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,305,900	73,059	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	2,600	-	-
発行済株式総数	普通株式 7,309,200	-	-
総株主の議決権	-	73,059	-

【自己株式等】

2022年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) プロパティエージェント 株式会社	東京都新宿区西新宿六丁目5 番1号新宿アイランドタワー 41階	700	-	700	0.01
計	-	700	-	700	0.01

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	7,908,014	7,525,426
売掛金	176,710	230,688
商品	13,935	18,989
販売用不動産	9,427,375	10,754,419
仕掛販売用不動産	12,511,023	14,513,996
仕掛品	2,766	4,141
その他	551,288	533,041
貸倒引当金	6,171	5,094
流動資産合計	30,584,942	33,575,608
固定資産		
有形固定資産	185,822	173,850
無形固定資産	353,167	384,514
投資その他の資産		
その他	1,006,990	1,014,718
貸倒引当金	148,604	148,604
投資その他の資産合計	858,386	866,114
固定資産合計	1,397,377	1,424,479
資産合計	31,982,320	35,000,088
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1,172,402	885,547
短期借入金	4,272,292	4,500,440
1年内償還予定の社債	468,000	468,000
1年内返済予定の長期借入金	2,291,001	6,514,871
未払法人税等	510,310	680,688
賞与引当金	55,535	28,181
役員賞与引当金	67,000	-
アフターコスト引当金	47,526	61,564
その他	1,738,598	1,689,574
流動負債合計	10,622,667	14,828,866
固定負債		
社債	770,000	736,000
長期借入金	12,256,952	10,136,343
その他	112,264	120,123
固定負債合計	13,139,216	10,992,466
負債合計	23,761,883	25,821,332

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	616,119	617,012
資本剰余金	534,223	535,117
利益剰余金	6,907,163	7,875,344
自己株式	502	639
株主資本合計	8,057,003	9,026,835
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	81,447	63,469
その他の包括利益累計額合計	81,447	63,469
新株予約権	7,301	7,617
非支配株主持分	74,683	80,833
純資産合計	8,220,436	9,178,755
負債純資産合計	31,982,320	35,000,088

( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

( 単位 : 千円 )

	前第 2 四半期連結累計期間 ( 自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月30日 )	当第 2 四半期連結累計期間 ( 自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 9 月30日 )
売上高	14,971,288	18,149,239
売上原価	12,345,974	14,343,125
売上総利益	2,625,313	3,806,114
販売費及び一般管理費	1,564,676	1,843,020
営業利益	1,060,637	1,963,094
営業外収益		
受取利息	28	63
受取配当金	2	4
受取手数料	769	881
違約金収入	6,290	500
雇用調整助成金	-	11,487
その他	45	6,684
営業外収益合計	7,135	19,621
営業外費用		
支払利息	107,584	125,589
支払手数料	49,507	36,314
その他	6,711	5,099
営業外費用合計	163,802	167,003
経常利益	903,970	1,815,711
税金等調整前四半期純利益	903,970	1,815,711
法人税、住民税及び事業税	291,041	643,703
法人税等調整額	12,829	390
法人税等合計	303,871	644,094
四半期純利益	600,099	1,171,617
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失 ( )	3,613	6,149
親会社株主に帰属する四半期純利益	603,712	1,165,467



## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
四半期純利益	600,099	1,171,617
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	45,263	17,978
その他の包括利益合計	45,263	17,978
四半期包括利益	645,362	1,153,638
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	648,976	1,147,489
非支配株主に係る四半期包括利益	3,613	6,149

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	903,970	1,815,711
減価償却費	45,573	48,344
株式報酬費用	98	147
敷金償却額	1,896	2,925
長期前払費用償却額	2,763	3,289
貸倒引当金の増減額(は減少)	25,686	1,077
賞与引当金の増減額(は減少)	29,852	27,353
役員賞与引当金の増減額(は減少)	65,000	67,000
アフターコスト引当金の増減額(は減少)	8,286	14,038
受取利息	28	63
支払利息	107,584	125,589
支払手数料	49,507	36,314
売上債権の増減額(は増加)	835	53,977
棚卸資産の増減額(は増加)	1,073,263	3,336,445
前渡金の増減額(は増加)	53,931	127,355
仕入債務の増減額(は減少)	1,581,435	286,855
その他	751,123	109,836
小計	959,426	1,709,186
利息の受取額	28	63
利息の支払額	109,348	125,097
手数料の支払額	49,507	36,314
法人税等の支払額	285,229	510,310
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,403,482	2,380,845
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
投資有価証券の取得による支出	165,164	30,001
有形固定資産の取得による支出	540	-
無形固定資産の取得による支出	54,680	29,226
関係会社株式の取得による支出	69,743	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	49,000
差入保証金の差入による支出	35,479	-
その他	2,102	4,249
投資活動によるキャッシュ・フロー	327,710	103,977

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	72,770	228,147
長期借入れによる収入	5,703,100	4,798,700
長期借入金の返済による支出	3,042,396	2,695,439
社債の発行による収入	200,000	-
社債の償還による支出	14,000	34,000
株式の発行による収入	8,103	1,395
自己株式の取得による支出	-	136
配当金の支払額	189,199	197,286
非支配株主からの払込みによる収入	5,000	-
その他	-	855
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,743,377	2,102,236
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,012,184	382,587
現金及び現金同等物の期首残高	5,181,973	7,898,014
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 6,194,158	1 7,515,426

【注記事項】

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
給料及び手当	486,560千円	548,329千円
貸倒引当金繰入額	25,686 "	1,077 "
賞与引当金繰入額	19,276 "	23,669 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
現金及び預金	6,204,158千円	7,525,426千円
預入期間が3か月を超える定期預金	10,000 "	10,000 "
現金及び現金同等物	6,194,158千円	7,515,426千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	189,199	26.00	2021年3月31日	2021年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの  
 該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動  
 該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	197,286	27.00	2022年3月31日	2022年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの  
 該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動  
 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 財務書表 計上額 (注)2
	DX不動産事業	DX推進事業	合計		
売上高					
顧客との契約から生じる収益	12,071,431	24,621	12,096,052	22,210	12,073,841
その他の収益(注)3	2,897,446	-	2,897,446	-	2,897,446
外部顧客への売上高	14,968,877	2,410	14,971,288	-	14,971,288
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	22,210	22,210	22,210	-
計	14,968,877	24,621	14,993,498	22,210	14,971,288
セグメント利益又は損失( )	1,724,584	4,470	1,720,113	659,476	1,060,637

(注)1. 調整額は以下のとおりであります。

セグメント利益又は損失( )の調整額 659,476千円には、セグメント間取引消去 3,107千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 656,369千円が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。

2. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

3. 日本公認会計士協会会計制度委員会報告第15号「特別目的会社を活用した不動産の流動化に係る譲渡人の会計処理に関する実務指針」の対象となる不動産等の譲渡は収益認識会計基準の適用外となるため、その他の収益に含めております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3 報告セグメントの変更等に関する事項

当社グループは、従来「不動産開発販売事業」、「プロパティマネジメント事業」、「その他(FreeID事業)」の3区分を報告セグメントとしておりましたが、第19期連結会計年度末より、「DX不動産事業」、「DX推進事業」の2区分を報告セグメントとしております。

これは、当社グループにおいて、DX領域をコアとした事業シフトが起きており、この事業状況を受け、また、さらにDXの推進を図るべく、当社グループの事業ポジショニング・領域・セグメントを全面的に見直したことによる変更であります。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

当第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 財務書表 計上額 (注)2
	DX不動産事業	DX推進事業	合計		
売上高					
顧客との契約から生じる収益	12,816,633	743,248	13,559,881	86,985	13,472,896
その他の収益(注)3	4,676,343	-	4,676,343	-	4,676,343
外部顧客への売上高	17,492,976	656,263	18,149,239	-	18,149,239
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	86,985	86,985	86,985	-
計	17,492,976	743,248	18,236,225	86,985	18,149,239
セグメント利益	2,541,518	45,667	2,587,185	624,091	1,963,094

(注)1. 調整額は以下のとおりであります。

セグメント利益の調整額 624,091千円には、セグメント間取引消去 14,331千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 609,759千円が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

3. 日本公認会計士協会会計制度委員会報告第15号「特別目的会社を活用した不動産の流動化に係る譲渡人の会計処理に関する実務指針」の対象となる不動産等の譲渡は収益認識会計基準の適用外となるため、その他の収益に含めております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社シービーラボ  
 事業の内容 システムコンサルティング・プロジェクトマネジメント支援事業、システム開発事業

(2) 企業結合を行った主な理由

株式会社シービーラボに所属する人材が、当社のグループ子会社と大きくシナジーを発揮し、当社グループが注力するDX事業領域において、成長の原動力の一つになると判断し、株式取得を決定いたしました。

(3) 企業結合日

2022年9月1日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100.0%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

2. 四半期連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2022年9月1日から2022年9月30日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

企業結合直前に所有していた株式会社シービーラボ	- 千円
の普通株式の企業結合日における時価	
企業結合日に取得した普通株式の対価	現金及び預金 49,000千円
取得原価	49,000千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

デューデリジェンスに対する報酬・手数料等 5,000千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

43,155千円

(2) 発生原因

主として株式会社シービーラボがDX推進事業を展開するにあたって、当社グループの子会社として、所属する人材の案件稼働が増加することによって期待される超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	5,844 千円	
固定資産	-	
資産合計	5,844	
流動負債	-	
固定負債	-	
負債合計	-	

7. 企業結合契約に定められた条件付取得対価の内容及び今後の会計処理方針

(1) 条件付取得対価の内容

取得の対価には、条件付対価を含めておりません。条件が成立した場合、最大21,000千円の条件付取得対価(アーンアウト対価)が発生する契約であり、現時点では確定しておりません。

(2) 会計方針

取得対価の変動が発生した場合には、取得時に発生したものとみなして取得原価を修正し、のれん

の償却額を修正することとしております。

8. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方

当該影響の概算額の重要性が乏しいため記載を省略しております。



(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	82円85銭	159円49銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	603,712	1,165,467
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	603,712	1,165,467
普通株式の期中平均株式数(株)	7,286,840	7,307,325
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	82円21銭	158円54銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	56,475	44,085
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	第5回新株予約権 新株予約権の数 18,000個 (普通株式 18,000株)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年11月7日

プロパティエージェント株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 江下 聖

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 八幡 正博

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているプロパティエージェント株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、プロパティエージェント株式会社及び連結子会社の2022年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。